

お知らせ

毎週火曜日に開設しておりました「会員専用無料税務相談所」を、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止としておりましたが、令和2年8月4日(火)より、**電話による相談**を開設しております。(事前予約制・通話料はご負担ください)

相談日 毎週火曜日

相談時間 13時～16時 (1組25分以内)

相談料 無料 ※ 通話料はご負担ください。

相談方法

- 事前に、納税協会 事務局 (TEL6302-8771) まで、お電話で予約(日時をご指定)をしてください。
- 当日、予約されましたお時間に、納税協会事務局 (TEL6302-8771) まで、お電話をお願いいたします。担当税理士にお繋ぎいたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、面接による相談の再開時期につきましては、今後の状況を鑑み、決定次第改めてホームページにてご案内いたします。

